

令和4年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和4年3月2日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 第1号議案から第25号議案まで及び第1号報告、第2号報告上程
 提案理由説明
 追加日程第1 議長辞職の件
 追加日程第2 議長の選挙
 追加日程第3 副議長辞職の件
 追加日程第4 副議長の選挙

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	安 田 祐 一
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主 事	今 村 堇 花

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地 域 活 力 創 造 課 長	小 野 政 文
税 務 課 長	田 中 良 久
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	
	後 藤 史 明
環 境 課 長	尾 形 稔
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 振 興 課 長	川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長	早 田 博 昭
建 設 課 長	永 松 史 年
都 市 建 築 課 長	清 水 英 文
上 下 水 道 課 長	本 田 督 二
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	阿 部 幸 喜
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐々木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	
	藤 重 深 雪
農 業 委 員 会 事 務 局 長	塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長	榎 本 賢 二
教 育 委 員 会	
教 育 長	河 野 潔
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	
	植 田 克 己
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩
総 務 課 参 事 兼 総 務 法 規 係 長	近 藤 直 樹
主 幹 兼 秘 書 係 長	江 畠 信 之

○議長（北崎安行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。よって、令和4年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

3月2日

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりであります。ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（北崎安行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5番、井ノ口憲治君及び6番、阿部輝之君を指名いたします。

○議長（北崎安行君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの17日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月18日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（北崎安行君） 日程第3、第1号議案から第25号議案まで及び第1号報告、第2号報告を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、令和4年度の当初予算編成にあたりまして、市政の運営方針を述べさせていただきます。

私は、これまで、地域の活力は人であるという信念のもと、自治体間の競争でもある、地方創生に取り組んでまいりました。

特に人口減少対策を最重点課題に位置づけて、人口増施策とポストコロナを見据えた新たな観光振興の2つを柱に、子育て支援や経済対策に一年一年が勝負という思いで、現状の一步先へ、社会増が人口増へとつながる施策に全身全霊で取り組んでいるところでございます。

平成30年3月に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本市の将来人口は、何も手を打たなければ、令和22年には1万6,000人台まで減少し、高齢化率は42%になると予想されたところでございます。

人口が減少すれば自治体の消滅にもつながりかね

ないという強い危機意識とスピード感を持って、各種施策に取り組んでまいりました。

子育て支援施策では、子育て世代の経済的負担の軽減のもと、豊後高田市で子育てしたい、もう一人子どもを産みたいと思ってもらえる環境づくりが必要であると考えてきました。

子育ては、社会全体で支え、教育にも隔たりがあってはならないという基本的な考えから、引き続き高校生までの医療費無料化や保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食費の無料化、市内保育園の保育料・幼稚園の授業料の無料化、誕生祝い金の拡充などに取り組んでまいります。

それに加えて、令和4年度からは、子育てに大きな負担のかかる多子世帯への負担軽減を図るため、第5子以降の子育て誕生祝い金をこれまでの100万円から200万円に拡充する支援策をご提案いたしております。

また、教育では、都市部との教育格差が危惧されております。

子どもたちの学びの機会の確保と市内唯一の高田高校の存続のため、高校生のための学びの21世紀塾を新たに設置し、学力の向上に向け、難関大学突破を目標に掲げた公設民営塾を開設して高田高校の魅力を高めていきたいと考えております。

更に、人口増対策として整備した移住者向けの無料分譲団地や、花っころムなどの子育て支援拠点施設の充実のほか、妊産婦健診や妊産婦医療費の無料化などにも引き続き取り組み、移住・定住の促進につなげてまいります。

これらの財源については、全国から本市の子育て支援に賛同する方々からの、ふるさと納税を充てておりますが、令和3年度についても、本年2月までに約4億3,000万円のご寄附をいただき、3年連続で4億円を超えている状況でございます。

この場をお借りしまして、皆様からの温かいご支援に感謝申し上げます。

子育て支援は、未来への投資でもありますので、今後におきましても、大分県が掲げる、子育て満足度日本一の牽引役として、取組を進めてまいります。

次に、新たな観光施策についてでございます。

観光を通じた交流人口の拡大は、地域経済活性化はもとより、移住・定住の増加にもつながる極めて重要な施策の一つでございます。

本市には、全国に誇れる観光資源が数多くございます。

千年以上の歴史を誇る神仏習合の六郷満山文化ゆかりの寺院や文化財のほか、昭和の町や九州最大級の花公園花とアートの岬長崎鼻、そして個性豊かな良質の温泉等は他市にない観光資源でございます。

こうした資源を磨き上げ、有機的な連携を図っていくことが大切であると考えております。

そうした考え方のもと、昭和の町に商店街の発展に向けた新たな創業支援施設と交流施設を整備しました。既に2店舗がオープンし、現在3店舗目が開業へ向けて準備中でございます。

また、長崎鼻では、デジタルアートギャラリーやアウトドアサウナ、キャンピングトレーラー、バーベキューテラスなどを整備するとともに、コテージの新設などを行い、1年中楽しめる滞在型リゾートへの転換が完成したところです。こうした取組が評価され、国土交通省の地域づくり表彰審査会特別賞や第2回恋人の聖地地域活性化大賞、2021年度グッドデザイン賞のトリプル受賞に輝いております。

新年度においても、日本夕陽百選の真玉海岸に新たな観光交流拠点施設を整備し、昭和の町から長崎鼻へと続く恋叶ロードの魅力を更に向上させたいと考えております。

こうした観光振興施策を通じて、観光客と市民の交流や経済の活性化を促し、本市の魅力をもっと向上させ、移住・定住へとつなげてまいります。

市民の皆様と一緒に、だれもが住みたい、住んでよかった、住み続けたいと言えるようなまちづくりにスピード感を持って取り組んでいく所存でございます。

次に、本市で5人目となる名誉市民の選定についてでございます。

本市の発展に多大な功績を挙げ、郷土の発展に尽くされた市内鍛冶屋町の金谷吉弘氏を名誉市民として顕彰するため、本定例会に提案させていただいております。

金谷氏は、豊後高田商工会議所会頭として昭和45年から平成3年までの21年間、その後、現在に至るまで名誉会頭として、市内商工業の改善・発展に大きくご尽力されております。

また、地方自治に関しまして、1市2町合併協議会委員を務め、多分野の公職に就任いただき、地方自治の伸展にも多大な貢献をされました。

その他にも、草地踊り保存会や同後援会の会長を歴任され文化の継承にご尽力されるなど、多分野における功績は顕著であります。

このような、長きにわたる本市の発展に寄与された功績に対しまして、名誉市民の称号を贈りたいので、同意をいただくものでございます。

何とぞ、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、爆発的な勢いで全国に感染が広がった新型コロナウイルス感染症についてでございます。

感染力が非常に高いオミクロン株は、年明けから全国で急激に患者が増加し、1日の新規感染者数が10万人に達する第6波となりました。

県内でも1月3日に初めてオミクロン株の陽性者が確認され、わずかひと月余りで、1日の新規感染者が過去最多の523人となるなど、これまでにないスピードで感染が広がりました。

大分県は、国に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置を申請し、1月27日から2月20日までの間、本県では初となるまん延防止等重点措置が追加適用されました。

本市でも、昨年の9月22日以来となる感染者が1月11日に確認され、その後も発生している状況でございます。

今回のオミクロン株については、感染力が非常に高く、デルタ株と違い、ワクチン接種をしていない子ども達への感染が拡大しているところであります。

親から子ども、子どもから子ども、子どもから親へという家族感染を心配したところでございます。

感染から発症までのスピードがきわめて速く、感染したことに気付かず、職場への出勤や、登校をしてしまうことで、多くの方に感染が広がる状況となりました。

感染者が確認された小学校、幼稚園等においては、直ちに臨時休校や休園の措置をとり、対象の全ての児童と教職員に抗原検査キット828本を配布して、登校・登園前に各家庭で検査をしていただいたところでございます。

この事前検査により、無症状の陽性者を適切に発見することができたことは、感染拡大の未然防止となり、子ども達への感染の連鎖を防ぐことができました。

また、市職員にも感染者が発生したことから、感染が疑われる職員や体調不良の職員、家族に濃厚接触者や接触者が出た職員が出勤することのないよう、感染防止対策の徹底を指示したところでございます。

現在は、小康状態にありますが、まだまだ予断を

3月2日

許さない状況でございます。

今後においても、この新型コロナウイルス感染防止には、市民の皆様、一人一人の取組が、極めて重要となっております。

自分の子どもは自分で守るという強い気持ちで感染防止に取り組んでいただきたいと思います。

その取組が社会全体を守り、医療崩壊を防ぎ、私たちの命と暮らしを守ることにつながります。

引き続き、入念な手洗い、マスク着用、3密の回避、換気などの感染防止対策の徹底を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

次に、ワクチンの3回目追加接種の状況でございます。

昨年12月から原則8か月の間隔を前倒しをし、6か月を経過した医療従事者及び高齢者施設入所者等への追加接種は既に完了しております。

また、2月12日から、毎週土曜日に健康交流センター花いろにおいて、エッセンシャルワーカーである高等学校・小中学校教職員、幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ支援員、アンジュ・ママンスタッフの方々に対し、前倒しによる接種を行っております。

大人が3回目のワクチン接種を早くすることで、子ども達の感染拡大も抑えられることと考えております。

2月24日からは、18歳以上の全ての方に対して、接種間隔を6か月に前倒しし、接種券をお送りしているところでございます。

併せて、5歳から11歳までのお子さんのワクチン接種については、2月25日から接種券を送付しており、3月12日から接種を開始する予定としております。接種券がご自宅へ届きましたら、速やかに予約の上、接種していただきますようお願いいたします。

こうした、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の経済対策によりコロナ禍で影響を受けた子育て世帯を支援するため、子ども一人当たり10万円の子育て世帯等臨時特別支援給付金につきましては、国会審議の状況から、専決処分をさせていただきます、児童手当の受給者については、昨年12月末に給付したところでございます。

また、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましても、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、専決処分の上、県下でもいち早く給付の開始を行ったところでございます。

更に、第4弾となる総額2億6,000万円分のプレミ

ム商品券でございますが、2月4日から県下のトップを切って販売を行ったところ、ありがたいことに、6日間で完売いたしました。

これまでに実施した3回のプレミアム商品券に地域振興券を合わせますと、支援総額は11億7,500万円ほどとなります。

市民の皆様の経済的な負担の軽減を図るとともに、地域経済の活性化を図るため、今後も必要に応じて各種支援事業の速やかな実施に努めてまいります。

次に、第10回を迎えた宝島社の住みたい田舎ベストランキングについてでございます。

今回の調査では、人口規模を5つのグループに分けて行われ、本市は、人口1万人以上3万人未満のまちの区分の中で、若者世代・子育て世代・シニア世代の3部門で全てにおいて、全国初となる2年連続で第1位を独占することができました。

本市への評価は、特に子育て世代から支持を集める、きめ細やかで多様な施策が注目されており、宝島社の柳編集長からは、「毎回、集計結果を見て驚嘆しています。定住促進に本気で取り組めば、地域に活力と人を呼び寄せることのお手本です。」というありがたい言葉をいただき、大変うれしく思っているところでございます。

このランキング調査は、昨年より106多い751自治体が276項目のアンケート調査結果をもとに集計されたもので、本市は、10年連続でベスト3入りする快挙を達成したところでございます。

こうした高い評価は、市民の皆様のご理解、ご協力があったからこそでございます。

今後におきましても、移住・定住施策や人口増施策に磨きをかけ、人口増対策のトップランナーとして、更に取組を進めてまいりたいと考えておりますので、変わらぬご支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、大分県が推計した昨年10月1日時点の県内の人口は111万3,749人となっており、戦後最少を記録し、少子高齢化による人口減少が加速している状況でございます。

県内では、大分市、豊後高田市、日出町の2市1町のみが、転入者が転出者を上回る社会増の状況となっており、本市は、8年連続社会増を記録いたしました。

県内においては、連続しての社会増は、本市のみでございます。

令和2年の国勢調査の状況をみましても、子育て

世代の若年女性の増加が県内で唯一、プラスとなっており、本市の移住・定住対策や子育て支援の効果が顕著に表れております。

今後においても、最終的には人口増を目指して妊娠、出産、子育てなどの自然増へとつながるような支援を行い、努力してまいりたいと思っております。

次に、本年1月3日の成人式につきましては、午前中に令和3年の式典を、午後からは令和4年の式典を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症が県内にも迫りつつある中での開催でございましたが、門出を祝う一生に一度の行事でもございます。保護者の方や新成人の経済的負担を考え、正月に開催することとしました。

また、新型コロナウイルス感染防止対策についても、事前に抗原検査キットを出席予定者全員に2セット配布し、帰省する前、そして当日の朝の2回検査をお願いし、陰性を確認したうえで、参加していただくなど、万全の体制で実施したところでございます。

こうした対応により、成人式に起因する新型コロナウイルス感染は全くなく、華やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人が、旧友や恩師との再会を喜び合っている姿をみて、私も大変うれしく思ったところでございます。

この場をお借りしまして、関係者の皆様に感謝を申し上げます。

次に、産業振興についてでございます。

2月10日、広瀬大分県知事の立ち合いのもと、美和工業団地内のムラテックメカトロニクス株式会社大分工場の増設表明をいただきました。今後、5年間で30人の正社員の新規採用を予定しております。

また、昨年12月22日には、市内新地の株式会社佐々木精工が中小企業庁のはばたく中小企業・小規模事業者300社に選定され、生産性向上の分野で受賞されました。

こうした活発な企業活動は、大変ありがたいことでございます。地場産業振興や地元雇用につながることを大いに期待しております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

まず、第1号議案の令和4年度一般会計予算案についてご説明を申し上げます。

本予算は、最重点でございます人口増施策の推進に加え、ポストコロナを見据えた新たな観光振興、防災・減災や公共施設の長寿命化など、様々な政策

課題に対応するため、積極的な予算を編成したところでございます。

予算総額は、歳入・歳出ともに169億8,575万5,000円でございます。骨格予算であった令和3年度当初予算と比較しますと20億3,105万円、率にして13.6%の増でございます。

6月肉付け補正後の予算と比較いたしますと15億2,205万7,000円、率にして9.8%の増となっております。

歳入では、市税が22億7,294万円で、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった令和3年度の状況や、今後の見通しなどを勘案し、8,945万7,000円、率にして4.1%の増を見込んでおります。

地方交付税につきましては58億6,000万円で、令和3年度当初予算との比較では2億2,000万円、率にして3.9%の増を見込んでいるところでございます。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、最重点課題である人口増に向け、地方創生推進交付金などを活用し、U I Jターンの促進などを図る経費のほか、高齢者等のさらなる利便性向上を図る市民乗合タクシーの運行経費などを計上しております。

また、ふるさと応援寄附金は、自治体間の競争が激化する中、歳入予算で5億円、令和3年度当初予算額と同額を目標に掲げておりまして、必要となる返礼品、その他事務的経費を計上しております。

民生費では、生活困窮者の自立支援経費、買い物支援事業への助成経費、障害福祉サービスに係る経費、地域サロンを活用した介護予防・認知症予防の取組経費、小規模保育施設の整備経費、保育所職員や放課後児童クラブ支援員の処遇改善費、最大200万円に拡充する子育て誕生祝い金、保育所の保育料・給食費の完全無料化に要する経費などを計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費をはじめ、妊産婦や高校生までの医療費の無料化に要する経費、小規模集落における給水施設の整備に要する経費、ごみ出し困難な家庭のごみの戸別収集経費、広域ごみ処理施設整備に要する負担金などを計上しております。

労働費では、交付金を活用した外国人の受入環境を整備する経費などを計上しております。

農林水産業費では、白ねぎの生産規模拡大や主要園芸品目の生産安定に向けた設備投資などに対する

3月2日

助成経費、ガザミやカキの養殖事業に対する支援経費、水田畑地化や防災対策のための水路・ため池の改修費、林道整備費などを計上しております。

商工費では、国の補助事業等を活用した真玉海岸観光交流拠点施設整備事業、商店街をより昭和らしくコーディネートする魅力ある昭和の町再構築事業、宇佐市岩崎交差点観光案内板の改築などを行う地域活性化事業などに係る経費のほか、創業支援経費、観光施設の改修費、企業立地促進奨励金などを計上しております。

土木費では、補助事業や過疎債を活用した道路の新設・改良事業、市営住宅の改修費、犬田公園の遊具設置費などを計上しております。

消費費では、地域における消防・防災の要である消防団員の報酬について、国の基準に準じて処遇改善を図る経費などを計上しております。

教育費では、高校生のための学びの21世紀塾を新たに開設する経費のほか、従来から行っている学びの21世紀塾事業や学校給食費の無料化に係る経費、小・中学校の長寿命化等を図る事業、東アジア文化都市2022文化交流・連携事業、国東市と連携による日本遺産推進事業などを計上しております。

その他の主要事業につきましては令和4年度一般会計予算参考資料（主要事業一覧）を配布しておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案と第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第10号議案までの令和3年度補正予算3件を提出させていただいております。

第1号報告の令和3年度一般会計補正予算（第8号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、国費で全額措置されます子育て世帯等特別支援給付金の追加財源分及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を早急に支給するため、予算の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

第2号報告の令和3年度一般会計補正予算（第9号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、国費で全額措置されます保育所や放課後児童クラブにおける職員の処遇改善経費及び国の子育て世帯等特別支援給付金を受けられなかった方に対する追加支援分に早急に対応するため、予算の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第13号議案の豊後高田市議会議員及び豊後高田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきましては、選挙に立候補しようとする人の負担を減らし、資産の多少に関わらず立候補することや候補者間の選挙運動の機会均等を図ることを目的として、選挙運動費用の一部を負担するため本条例を定めるものでございます。

第15号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告や、大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員、常勤特別職及び市議会議員の期末手当の改定等をするものでございます。

また、令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置として、令和3年12月に支給した期末手当額に、職員区分ごとに定める割合を乗じて得た額を、令和4年6月に支給する期末手当額から減ずる附則を追加するものでございます。

第17号議案の豊後高田市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、地域防災力の中核である消防団の充実強化の一環として、国の基準に準じて消防団員の処遇改善を図るものでございます。

第19号議案の豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第23号議案の豊後高田市農地災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正につきましては、小災害復旧事業の制度化に際し、補助災害に準じて当該受益者から徴収する農地に係る分担金を定めるため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第24号議案の豊後高田市企業立地促進条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、事業者の指定に係る要件を緩和するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第25号議案の豊後高田市基金条例の一部改正につきましては、長崎鼻リゾートキャンプ場内及び周辺施設等の整備に充てる資金を造成するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご

協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） しばらく休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時56分 再開

○副議長（中尾 勉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長が除斥のため、私が議長の職務を行います。

議長、北崎安行君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中尾 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決しました。

○副議長（中尾 勉君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

事務局から議長辞職願を朗読させます。

○事務局長（安田祐一君） それでは読み上げます。
辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和4年3月2日

豊後高田市議会副議長 中尾 勉様

豊後高田市議会議長 北崎安行

以上でございます。

○副議長（中尾 勉君） お諮りいたします。

北崎安行君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中尾 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、北崎安行君の議長辞職を許可することに決しました。

北崎安行君の入場を許可します。

（13番 北崎安行君 入場）

○副議長（中尾 勉君） 前議長、北崎安行君から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○13番（北崎安行君） 発言の機会をいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年3月、この豊後高田市議会議長を拝命いたしました。本日まで、議長としての重責を全うすることができました。これもひとえに議員各位及び市長及び執行部の皆様方、そして市民の皆様方の協力の、

ご指導のおかげだと、非常に感謝しております。

今後は一議員といたしまして、豊後高田市政の発展のため、また議会発展のために努力してまいり所存でございますので、今後とも一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。議長退任の挨拶と代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○副議長（中尾 勉君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中尾 勉君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第2として選挙を行うことに決しました。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（中尾 勉君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○副議長（中尾 勉君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

○副議長（中尾 勉君） 配付漏れがないと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○副議長（中尾 勉君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○事務局（黒田祐子君） それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、於久弘治議員	2番、毛利洋子議員
4番、黒田健一議員	5番、井ノ口憲治議員
6番、阿部輝之議員	7番、土谷信也議員
8番、成重博文議員	9番、中山田健晴議員
10番、松本博彰議員	11番、河野徳久議員

3月2日

12番、安東正洋議員 13番、北崎安行議員
14番、河野正春議員 15番、菅 健雄議員
16番、大石忠昭議員 3番、中尾 勉議員
(各議員投票)

○副議長(中尾 勉君) 投票漏れはありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中尾 勉君) 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
(議場開鎖)

○副議長(中尾 勉君) 開票を行います。
会議規則第32条第2項の規定により、立会人に16番、大石忠昭君及び1番、於久弘治君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いします。
(開票)

○副議長(中尾 勉君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち

土谷信也君 15票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、土谷信也君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました土谷信也君が議長に
おられますので、本席から会議規則第33条第2項
の規定により、当選した旨、告知いたします。

土谷信也君に、議長当選承諾及び挨拶を願います。

○議長(土谷信也君) 一言、お礼を申し上げます。

このたびの議長選挙によりまして、議長の職を拝命いたしました。誠にありがとうございました。大変光栄であると同時に、その責任の重さを痛感しておるところでございます。もとより、浅学非才な私ではございますが、議員の皆様方のご協力と、市長はじめ執行部のご支援をいただき、この議長の職を全うする覚悟でございます。どうぞよろしくお願いをします。

大変簡単ではございますが、議長就任のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(中尾 勉君) それでは、土谷議長に議

長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

(中尾 勉君 退席)

(土谷信也君 議長席に着席)

○議長(土谷信也君) しばらく休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時22分 再開

○議長(土谷信也君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、副議長、中尾 勉君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土谷信也君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決しました。

○議長(土谷信也君) 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

事務局長から副議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(安田祐一君) それでは、読み上げます。

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和4年3月2日

豊後高田市議会議長 土谷信也様

豊後高田市議会副議長 中尾 勉

以上でございます。

○議長(土谷信也君) お諮りいたします。

中尾 勉君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土谷信也君) ご異議なしと認めます。

よって、中尾 勉君の副議長辞職を許可することに決しました。

中尾 勉君の入場を許します。

(3番 中尾 勉君 入場)

○議長(土谷信也君) 前副議長、中尾 勉君から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○3番(中尾 勉君) 副議長辞任のご挨拶を申し上げます。

皆様のご指導、ご協力のおかげで、コロナ禍では

ありましたけど、この1年間、副議長の職務を全うすることができました。本当にありがとうございます。

今後は、この経験を生かしまして、一議員として、市議や豊後高田市の発展のために頑張っていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○議長（土谷信也君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第4として選挙を行うことに決しました。

○議長（土谷信也君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（土谷信也君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（土谷信也君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

○議長（土谷信也君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（土谷信也君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○事務局（黒田祐子君） それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、於久弘治議員 2番、毛利洋子議員
3番、中尾 勉議員 4番、黒田健一議員
5番、井ノ口憲治議員 6番、阿部輝之議員
8番、成重博文議員 9番、中山田健晴議員
10番、松本博彰議員 11番、河野徳久議員

12番、安東正洋議員 13番、北崎安行議員
14番、河野正春議員 15番、菅 健雄議員
16番、大石忠昭議員 7番、土谷信也議員
（各議員投票）

○議長（土谷信也君） 投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（土谷信也君） 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、毛利洋子君及び3番、中尾 勉君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

○議長（土谷信也君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員に符合しております。

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち

井ノ口憲治君 15票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、井ノ口憲治君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました井ノ口憲治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨告知いたします。

井ノ口憲治君に、副議長当選承諾及び挨拶を願います。

○副議長（井ノ口憲治君） ただいま、副議長に選任をいただきました井ノ口憲治でございます。

副議長を補佐し、しっかりとした議会運営並びに市政の発展のため、微力でございますが、全身全霊取り組むことをお約束し、就任のご挨拶にさせていただきます。

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午前11時35分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3月2日

休憩中、産業建設委員会において、委員長の辞任及び委員長の互選が行われました。

その結果についてご報告をいたします。

委員長は、6番、阿部輝之君、以上のとおりであります。

○議長（土谷信也君） 以上で、本日の……（「議長、休憩願います。」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

井ノ口憲治君。

○副議長（井ノ口憲治君） 大変失礼をいたしました。私の副議長就任のあいさつの中で、議長を補佐し、というところを、副議長を補佐し、というように間違えたそうでしたので、訂正をして、お詫びを申し上げます。

どうぞ今後とも皆様方のご指導よろしくお願い申し上げます。

○議長（土谷信也君） ただいまの訂正の発言について、お諮りいたします。

ただいまの訂正について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ありがとうございます。

ご異議なしと認め、訂正することにいたします。

○議長（土谷信也君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月7日まで休会いたします。

次の本会議は、3月8日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑及び予算審査の通告は、明日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議長 土 谷 信 也

豊後高田市議会副議長 中 尾 勉

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之